



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次（*については県例規集掲載事項） （取扱課室名） ページ

○ 告示

- 567 介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止 （介護サービス指導課）..... 1
- 568 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止
（ " ）..... 1
- 569 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定
（ " ）..... 2
- 570 大池下土地改良区の役員の就退任 （農業農村整備課）..... 2
- 571 三谷井土地改良区の役員の就退任 （ " ）..... 2
- 572 大池下土地改良区の定款変更の認可 （ " ）..... 3
- 573 三谷井土地改良区の定款変更の認可 （ " ）..... 3
- 574 道路の位置の指定 （都市政策課）..... 3
- 575 一般競争入札による落札者の決定 （総務事務集中課）..... 4

○ 人事委員会告示

- 12 令和7年度和歌山県職員採用Ⅱ種試験及び和歌山県職員採用Ⅲ種試験の実施 4

○ 選挙管理委員会告示

- *83 平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号（不在者投票管理者となる病院等の指定）の一部改正 9

○ 諸報

- 令和7年度行政書士試験の実施 （一般財団法人行政書士試験研究センター）..... 9

告 示

和歌山県告示第567号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号の規定に基づき公示する。

令和7年7月8日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
30720004 37	株式会社シーモ	ケアフルズ	和歌山県御坊市島695番地3	訪問介護	令和 7.7.6

和歌山県告示第568号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第115条の5第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号及び第115条の10第2号の規定に基づき公示する。

令和7年7月8日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
3071800654	社会医療法人三車会	Acti-va	和歌山県岩出市根来823-1	短期入所生活介護	令和7.7.1
				介護予防短期入所生活介護	令和7.7.1

和歌山県告示第569号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

令和7年7月8日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日	指定の有効期間の満了の日
3062190131	株式会社サンライズ	訪問看護ステーションふらっと日高	和歌山県日高郡美浜町和田2101-3	訪問看護	令和7.7.1	令和13.6.30
				介護予防訪問看護	令和7.7.1	令和13.6.30
3072101193	合同会社YGS	YGS福祉用具貸与・販売事業所	和歌山県日高郡由良町中232番地8	福祉用具貸与	令和7.7.1	令和13.6.30
				特定福祉用具販売	令和7.7.1	令和13.6.30
				介護予防福祉用具貸与	令和7.7.1	令和13.6.30
				特定介護予防福祉用具販売	令和7.7.1	令和13.6.30

和歌山県告示第570号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により、大池下土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和7年7月8日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 1 退任した役員（令和7年3月31日退任）
職名 氏 名 住 所
監事 矢出功 和歌山市木枕233番地2
- 2 就任した役員（令和7年4月1日就任）
職名 氏 名 住 所
監事 太田光哉 和歌山市木枕87番地3

和歌山県告示第571号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第19項の規定により、三谷井土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和7年7月8日

和歌山県知事 宮 崎 泉

1 退任した役員(令和7年3月31日退任)

職名	氏名	住 所
理事	奥村利昭	伊都郡かつらぎ町大字寺尾217番地
理事	花谷久樹	伊都郡かつらぎ町大字寺尾190番地
理事	宮本重治	伊都郡かつらぎ町大字三谷1465番地
理事	志富田晴彦	伊都郡かつらぎ町大字東洪田579番地
理事	岸本勇	伊都郡かつらぎ町大字東洪田666番地の2
理事	楠彰	伊都郡かつらぎ町大字兄井238番地の1
理事	坂上恵津子	伊都郡かつらぎ町大字三谷1685番地の10
理事	平岡一晃	伊都郡かつらぎ町大字三谷521番地
監事	長岡宏知	伊都郡かつらぎ町大字東洪田609番地
監事	木村一夫	伊都郡かつらぎ町大字三谷1579番地の17
監事	北辻勝彦	伊都郡かつらぎ町大字三谷1484番地

2 就任した役員(令和7年4月1日就任)

理事	長岡宏知	伊都郡かつらぎ町大字東洪田609番地
理事	花谷久樹	伊都郡かつらぎ町大字寺尾190番地
理事	西田和生	伊都郡かつらぎ町大字三谷1669番地の1
理事	松山則一	伊都郡かつらぎ町大字東洪田496番地
理事	坂上正城	伊都郡かつらぎ町大字三谷814番地
理事	坂口博己	伊都郡かつらぎ町大字三谷308番地
監事	森田邦男	伊都郡かつらぎ町大字三谷1438番地
監事	中村勝則	伊都郡かつらぎ町大字兄井126番地の2
監事	南口勝彦	伊都郡かつらぎ町大字東洪田662番地の1

和歌山県告示第572号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、大池下土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

令和7年7月8日

和歌山県知事 宮 崎 泉

和歌山県告示第573号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、三谷井土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により、この旨を公告する。

令和7年7月8日

和歌山県知事 宮 崎 泉

和歌山県告示第574号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

令和7年7月8日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 名 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3695	岩出市曾屋字白才374番1の一部、水路	奈良県五條市田園二丁目2番地の1 株式会社井上地所 代表取締役 樺山誠一	令和 7. 6. 25	6. 00	28. 58

和歌山県告示第575号

令和7年度ガス透過率測定装置について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年7月8日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 落札に係る調達物品の名称及び数量
ガス透過率測定装置 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県会計局総務事務集中課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和7年6月25日
- 落札者の氏名及び住所
島津サイエンス株式会社 和歌山支店
和歌山県和歌山市四筋目30番地2
- 落札金額
34, 408, 000円（うち消費税及び地方消費税の額3, 128, 000円）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第6条の公告を行った日
令和7年5月13日

人事委員会告示**和歌山県人事委員会告示第12号**

令和7年度和歌山県職員採用Ⅱ種試験及び和歌山県職員採用Ⅲ種試験を次の要綱により実施する。

令和7年7月8日

和歌山県人事委員会委員長 平 田 健 正

令和7年度和歌山県職員採用Ⅱ種試験及び和歌山県職員採用Ⅲ種試験要綱

- 試験区分、採用予定人員及び主な職務内容

(1) Ⅱ種試験

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
土木職	1人程度	知事部局等における道路及び河川事業等に関する施工監理等の業務

農業土木職	2人程度	知事部局等における農業農村整備事業の施工監理及び農村振興の支援等に関する業務
-------	------	--

(2) III種試験

試験区分		採用予定人員	主な職務内容
事務系職種	一般事務	10人程度	知事部局又は教育委員会等における事務
	学校事務	15人程度	県立学校又は市町村立小中学校等における事務
	警察事務	5人程度	警察本部等における事務
技術系職種	土木	4人程度	知事部局等における道路及び河川事業等に関する施工監理等の業務
	農業土木	2人程度	知事部局等における農業農村整備事業の施工監理及び農村振興の支援等に関する業務
	農業	2人程度	知事部局等における農業及び畜産に関する指導、普及及び試験研究等の業務
	林業	4人程度	知事部局等における森林及び林業に関する指導、普及及び試験研究並びに森林土木事業に関する施工監理等の業務

2 受験資格

(1) II種試験

平成13年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人。ただし、次の人は除く。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（以下「大学」という。）（同法に規定する短期大学（以下「短期大学」という。）を除く。（2）ア及びイにおいて同じ。）を卒業した人又は令和8年3月末日までに卒業見込みの人

イ 和歌山県人事委員会がアに該当する人と同等であると認める人

(2) III種試験（事務系職種並びに技術系職種のうち農業及び林業）

平成13年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人。ただし、次の人は除く。

ア 大学における在学期間（休学期間を除く。（3）ア及びイにおいて同じ。）が令和8年3月末日現在で通算して2年を超える人

イ 学校教育法の規定により大学の3年次に編入学した人

ウ 和歌山県人事委員会がア又はイに該当する人と同等であると認める人

(3) III種試験（技術系職種のうち土木及び農業土木）

平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人。ただし、次の人は除く。

ア 大学における在学期間が令和8年3月末日現在で通算して2年以上となる人

イ 学校教育法に規定する高等専門学校を卒業した人又は当該高等専門学校における在学期間が令和8年3月末日現在で通算して5年以上となる人

ウ 和歌山県人事委員会がア又はイに該当する人と同等であると認める人

(4) 次のいずれかに該当する人は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人

ウ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

3 試験日、試験地及び合格発表

	試験日	試験地	合格発表
--	-----	-----	------

第1次試験	令和7年9月28日 (日)	和歌山市 田辺市 新宮市	令和7年10月20日 (月) に和歌山県職員採用情報サイトに掲載する。
第2次試験	令和7年10月29日 (水) から同月31日 (金) までの間で指定する1日	和歌山市	令和7年11月12日 (水) に和歌山県職員採用情報サイトに掲載する。

(注) 試験日及び合格発表日は、変更する場合がある。

4 試験の方法及び内容

(1) II 種試験

	試験種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	基礎能力試験 (択一式) ※1	400点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験 出題数120題を全問必須解答とする。 〈出題分野〉 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、一般知識、基礎英語	1時間
	専門試験	600点	試験区分に応じた専門的知識及び能力についての筆記試験 〈土木職〉 40題を全問必須解答とする。(択一式) 〈農業土木職〉 6題を全問必須解答とする。(記述式)	〈土木職〉 2時間 〈農業土木職〉 1時間30分
	作文試験	200点 ※2	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験 (800字程度)	1時間
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査。 なお、検査結果は、面接試験の参考資料とする。	
第2次試験	面接試験	1,400点	人物、能力、性格等についての個別面接	

※1 基礎能力試験は、SCOA総合適性検査を実施する。

※2 作文試験の採点は、第2次試験で行う。

(2) III 種試験 (事務系職種)

	試験種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	教養試験 (択一式)	1,000点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験 出題数50題を全問必須解答とする。 〈出題分野〉 社会科学 (法律、政治、経済、社会)、人文科学 (地理、日本史、世界史、国語)、自然科学 (数学、物理、化学、生物、地学)、文章理解 (英文、現代文)、判断推理、数的推理及び資料解釈	2時間
	作文試験	200点 ※	前記 (1) の作文試験と同内容	1時間
	適性検査		前記 (1) の適性検査と同内容	
第2次試験	面接試験	1,400点	前記 (1) の面接試験と同内容	

※ 作文試験の採点は、第2次試験で行う。

(3) Ⅲ種試験 (技術系職種)

	試験種目	配点	内容	試験時間
第 1 次 試験	基礎能力試験 (択一式) ※1	400点	前記 (1) の基礎能力試験と同内容	1時間
	専門試験	600点	試験区分に応じた専門的知識及び能力についての筆記試験 出題数40題を全問必須解答とする。(択一式)	2時間
	作文試験	200点 ※2	前記 (1) の作文試験と同内容	1時間
	適性検査		前記 (1) の適性検査と同内容	
第 2 次 試験	面接試験	1,400点	前記 (1) の面接試験と同内容	

※1 基礎能力試験は、SCOA総合適性検査を実施する。

※2 作文試験の採点は、第2次試験で行う。

(4) 試験内容等

ア 試験の内容は、Ⅱ種試験については短期大学卒業程度、Ⅲ種試験については高等学校卒業程度とする。

イ 第1次試験の合格者は、各試験種目(作文試験を除く。)の総合得点順に決定し、最終合格者は第2次試験(作文試験を含む。)の総合得点順に決定する。ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となる。

ウ 専門試験の出題分野は、おおむね次のとおりである。

試験区分		出題分野
Ⅱ 種 試 験	土木職	数学・物理・情報、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
	農業土木職	数学、応用力学、水理学、土・土質、測量、土木材料・施工、農業水利、土地改良、農地造成・保全、農業造構、農村計画、農業機械
Ⅲ 種 試 験	土木	数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工
	農業土木	農業土木設計、水循環、測量、農業土木施工、農業に関する基礎(農業と環境、農業と情報等)
	農業	農業と環境、農業と情報、作物、野菜、果樹、草花、植物バイオテクノロジー
	林業	森林経営、森林科学、測量、林産物利用

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込方法

インターネットにより、和歌山県職員採用情報サイトのトップページの「ご応募はこちら」から「採用試験申込」のページへ移動し、当該ページの「令和7年度和歌山県職員採用Ⅱ種試験」又は「令和7年度和歌山県職員採用Ⅲ種試験」を選択し、画面上の指示に従って申し込むものとする。

なお、インターネットによる申込みができない場合は、必ず令和7年8月13日(水)までに和歌山県人事委員会事務局に問い合わせること。

(2) 受付期間

令和7年7月22日（火）午前10時から同年8月22日（金）午後4時まで受信したものを受け付ける。
ただし、電子申請サービスの管理運営上の都合により変更する場合がある。

(3) 受験票の発行

申込みが到達した場合は、「送信完了」のメールを自動送信する。その後、申込みを受理した場合は、「審査完了」のメールを送信する。受験票は、受付期間終了後に電子申請サービス内で発行する。受験票を発行した場合は、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」のメールを送信するので、メールに記載する指示に従い受験票ファイルをダウンロードし、A4サイズの紙面に印刷すること。「送信完了」のメールが届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局に問い合わせること。

試験当日は、受験票を必ず持参すること。

6 合格から採用まで

(1) これらの試験の最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成する和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求により和歌山県人事委員会が提示し、その中から採用者が決定される。これらの試験の最終合格者は、原則として令和8年4月1日に採用される。

(2) 採用時の給料等の月額はおおむね以下のとおり（令和7年4月1日現在）である。ただし、民間企業等の職歴、学歴（Ⅱ種試験にあつては短期大学卒業を超えるもの、Ⅲ種試験にあつては高等学校卒業を超えるもの）その他の経歴に応じて次の表の給料等の月額より多い額となる。

試験区分	給料等の月額（地域手当を含む。）	適用給料表
Ⅱ種試験 土木職、農業土木職	221,130円（短期大学卒業程度の学歴を有する者であつて、和歌山市を勤務地とする場合の額）	行政職給料表
Ⅲ種試験 事務系職種、技術系職種	204,225円（高等学校卒業程度の学歴を有する者であつて、和歌山市を勤務地とする場合の額）	

このほか、職員の給与に関する条例（昭和28年和歌山県条例第51号）等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

7 車椅子・ルーペの使用、拡大文字・点字等による受験

これらの試験については、車椅子・ルーペの使用、拡大文字等による受験が可能であるので、希望する人は和歌山県人事委員会事務局に申し出ること。

また、Ⅲ種試験のうち事務系職種については、点字受験が可能であるので、同様に申し出ること。

8 試験結果の情報提供

これらの試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができる。

情報提供の手続は、「申請に対する電子文書発行のお知らせ」メールを送信するので、当該メールに記載する方法で試験結果情報提供ファイルを表示するものとする。

試験の種類	情報提供の対象者	内容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表の日の翌日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午後3時から1か月間
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験及び第2次試験の総合得点及び総合順位	

9 その他

これらの試験についての問合せ先は、次のとおりとする。

和歌山県人事委員会事務局

和歌山市小松原通一丁目1番地
郵便番号 640-8585
電話番号 073-441-3763
ファクシミリ番号 073-433-4085
メールアドレス e2101001@pref.wakayama.lg.jp

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第83号

平成10年和歌山県選挙管理委員会告示第72号（不在者投票管理者となる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和7年7月8日

和歌山県選挙管理委員会委員長 和歌 哲也

第1項の表中

医療法人西村会 向陽病院	和歌山市津秦40番地	を
医療法人西村会 向陽脳とせぼね・循環器 内科クリニック	和歌山市津秦40番地	に、

第5項の表中

サテライト型小規模介護老人 保健施設 松寿苑	和歌山市有本526-1	を
サテライト型小規模介護老人 保健施設 松寿苑	和歌山市有本526-1	に改める。
介護老人保健施設 向陽苑	和歌山市津秦40番地	

諸報

公 告

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による和歌山県知事の委任に係る令和7年度行政書士試験を次のとおり実施します。

令和7年7月8日

一般財団法人行政書士試験研究センター
理事長 望月達史

- 1 試験期日 令和7年11月9日（日）午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛 和歌山市手平2-1-2
- 3 試験の科目及び方法
 - (1) 試験の科目
 - ア 行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）

憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和7年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

イ 行政書士の業務に関し必要な基礎知識（出題数 14題）

一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、情報通信・個人情報保護及び文章理解の中からそれぞれ出題し、法令については、令和7年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、(1) アの科目については択一式及び記述式、(1) イの科目については択一式とします。

なお、記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 試験案内の掲載並びに試験案内及び受験願書の配布方法

(1) 試験案内は、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp>) に掲載します。

(2) 試験案内及び受験願書の配布を希望する者には、次に掲げる方法により配布します。

ア 窓口配布

(ア) 配布期間 令和7年7月22日（火）から同年8月18日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）

(イ) 配布場所 一般財団法人行政書士試験研究センター（午前9時から午後5時まで）
県庁市町村課、各振興局総務県民課（午前9時から午後5時45分まで）
和歌山県行政書士会（午前9時から午後5時まで）

イ 郵送による配布

(ア) 請求期間 令和7年7月7日（月）から同年8月8日（金）（必着）まで

(イ) 請求方法 住所、氏名及び郵便番号記載の返信用封筒（角形2号：A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ）に、郵便切手180円分を貼付し、次の宛先まで請求してください。

宛先 〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留
一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 令和7年7月22日（火）午前9時から同年8月25日（月）午後5時まで

インターネットによる受験申込みは、令和7年8月25日（月）午後5時で終了します。同日午後5時までに入力完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますので御注意ください。

この期間におけるインターネットによる受験申込みは、24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<https://gyosei-shiken.or.jp>) にアクセスし、御確認ください。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限ります。）又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

(イ) 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミ

ニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(2) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和7年7月22日（火）から同年8月18日（月）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

試験案内及び受験願書が入っていた封筒を使用し、必ず簡易書留郵便で郵送してください。令和7年8月18日（月）の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書（顔写真及び受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書の貼付があるもの）

(3) 受験手数料 10,400円

受験手数料の払込方法については、試験案内を御覧ください。

なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震、台風等の天災などの事由により、試験を実施しないこととした場合等以外は返還しません。

(4) 連絡先（問合せ先）

一般財団法人行政書士試験研究センター

郵便番号 102-0082

所在地 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体の機能に障害のある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障害等の状況により希望される措置を行うことがあります。

(2) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み（「インターネットによる受験申込み」又は「郵送による受験申込み」）をする前に、令和7年7月7日（月）から同年8月18日（月）までの期間に必ず一般財団法人行政書士試験研究センターまで御相談ください。

特例措置の手続については、試験案内を御覧ください。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 合格発表の日時 令和8年1月28日（水）午前9時

(2) 合格発表の方法

一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板及び和歌山県庁北別館2階本館連絡通路に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者には合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ（<https://gyosei-shiken.or.jp>）に合格者の受験番号を掲載（掲載開始時間は、合格発表日の午前中）します。